

行政報告（令和2年12月定例会）

町長から行政運営について報告がありました。

新型コロナウイルス感染症 に対する対応状況	<p>本町においては、4月の新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を受け、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受ける地域経済や町民の生活を迅速かつ的確に支援していくため、5月の臨時議会において、特別定額給付金事業や子育て世帯への臨時特別給付金給付事業などの国が進める緊急経済対策に加え、「地域経済を支えるための中小企業等に対する緊急支援」及び「町民生活の維持や感染症予防に向けた緊急支援」を2本柱とする町独自の支援策に取り組んでまいりました。</p> <p>緊急事態宣言が5月に解除された後、段階的な社会・経済活動の再開に向けた動きと合わせ、「感染症の拡大防止対策」と「経済・生活支援策」をタイミングを逸することなく、機動的に必要とされる対応に取り組むため、「社会・経済活動の継続に向けた支援」及び「新しい生活様式に向けた取組」を2本柱とした、本町独自の緊急支援策の第2弾を8月の臨時議会においてご議決いただき、取り組んでまいりました。</p> <p>その後、7月末からのGoToキャンペーンの開始などもあり、社会・経済活動の活発化に伴い、新型コロナウイルス感染症の感染者数は、全国的に第3波と言われる感染が広がっており、神奈川県においても、過去最多の新規感染者が発生している状況にあります。本格的な冬の到来により、感染症の更なる拡大が懸念されるなど、予断を許さぬ状況にあります。このような状況のなか、町民生活の安全・安心の確保を最優先とし、速やかな対応を図るため、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の提示を待つことなく、町の一般財源により新型コロナウイルス感染症対策の第三弾として「町民生活を守るための町独自の緊急支援策」を実施することとし、11月27日の臨時議会において関係予算をご議決いただきました。</p>
町民生活を守るための町独自の緊急支援策	<p>公共施設にタブレット式検温器及びセンサー式手指消毒器を導入するほか、里都まちカフェへの換気設備の設置などを行う「公共的空間安全・安心確保事業」、新型コロナウイルス感染症の再拡大により需要が高まっているテレワーク環境を町民に提供するため、農村環境改善センター及び井ノ口公民館の会議室にWi-Fi環境を整備する「リモートワーク空間開放事業」、感染症予防策を講じての地域活動を支援するため、自治会が実施する感染症予防対策経費を助成する「地域活動感染症予防事業」、災害時の指定避難所に停電時において換気を行う際に必要となる電源を確保するため可搬型蓄電装置等を導入する「感染症対策物品購入事業」など、総額で1,700万円の緊急支援策を計上させていただきました。これら事業については、これまでの緊急支援策と同様、早期に事業実施することで更に事業効果を高めるものと考え、事業実施に向けた準備を行っていますので、ご理解いただきたいと思います。</p>

<p>防災事業</p>	<p>10月24日、25日の2日間、井ノ口小学校を会場として、災害時を想定した環境下での指定避難所宿泊訓練を井ノ口地区の住民の方を対象に実施いたしました。避難所におけるコロナ感染症対策を踏まえた避難者の受付対応や避難所の開設訓練、また災害時の判断力を養う訓練、負傷者の搬送訓練などを実施いたしました。訓練を通じて得た経験や知識、課題などを今後の災害対応に生かすとともに、防災意識の高揚と防災力の強化に努めてまいります。</p> <p>また、神奈川県において町内河川の洪水浸水想定区域の見直しや土砂災害特別警戒区域が新たに指定されたことを受けて、ハザードマップの更新業務に、現在、取り組んでおります。町内の全世帯への配布を予定しており、危険箇所を広く周知するとともに、各種防災訓練等で活用していきたいと考えております。</p>
<p>町内農家の生産意欲の向上と消費者へのPR</p>	<p>「農産物品評会」を、11月28日、29日の両日、農村環境改善センターにおいて、新型コロナウイルス感染症感染防止対策を講じたうえで開催いたしました。丹精込めて栽培された農産物303点と加工品19点が出品され、審査講評では、多種多品目が揃い、良質で優れた生産物であると高い評価を受けました。引き続き、農業者の生産意欲の向上に資する農業振興事業を実施してまいります。</p>
<p>道路、河川事業関係</p>	<p>J Aかながわ西湘井ノ口支店の建替えにあわせて町が実施した歩道整備が完了し、現在、公民館側の歩道整備を県西土木事務所が実施しております。歩行者、道路交通の安全確保を図るため、引き続き、計画的な整備を行うとともに、国・県などの関係機関への積極的な要望・要請活動を実施してまいります。</p> <p>また、中村川の河床整備や井ノ口下地区の急傾斜地崩壊防止工事を県事業にて実施しており、防災対策並びに町民が安心安全して暮らせるまちづくりに引き続き県と連携を図り取り組んでまいります。</p> <p>公園事業では、9月議会でご議決いただいた巖島湿生公園木道改修工事について、既存の木道の撤去作業が終了し、現在、基礎工事の準備を進めております。</p>
<p>神奈川県水源環境保全・再生実行計画</p>	<p>地下水の涵養・保全のために実施しております水源の森林づくり事業では、雑色、鴨沢地区の53ヘクタールの森林整備業務を発注いたしました。</p>
<p>水道事業</p>	<p>経営戦略に基づき配水量の4割を占める富士見台配水池への久所浄水場からの送配水管の耐震管への布設替工事を発注したほか、富士見台配水池に設備されております、地震時の飲料水の確保などを目的にした、緊急遮断弁の動作を確実にすべく、操作盤の更新工事を発注しました。</p>

下水道事業

ストックマネジメント計画に基づき昨年度実施しました、六斗山・砂口尻地区の管路調査業務結果を踏まえ、下水道管路の健全度・緊急度を判定し、必要な修繕・改築計画を策定すべく、委託業務を発注しました。また、下水道汚水幹線のマンホール蓋も含めた劣化度の調査を行うべく、中井汚水幹線管路調査業務を発注し、計画的な点検・調査を実施しながら、効率的な修繕・改築が実施できるよう努めてまいります。